３　計画の体系　　※網掛けは重点項目

ＤＶを許さない社会と被害者の立場に立った支援の実現

基本目標	施策の方向	
Ⅰ ＤＶを許さない社会に向けた啓発・教育の推進	１ 多様な主体に向けた広報啓発の推進	①ＤＶの根絶に向けた啓発の充実【重点】 ②ＤＶ被害者等に向けた情報提供の充実 ③企業・団体等に対するＤＶへの理解の促進 ④ＤＶ被害の早期発見・通報体制の充実 ⑤メディアにおける女性や子どもの人権への配慮
	２ ＤＶ予防教育の推進	①人権教育の充実 ②道徳教育の充実 ③若者を対象とした予防教育の充実【重点】 ④教育機関等の職員に対する研修の充実
Ⅱ 安全で安心できる相談・一時保護体制の充実	３ 相談体制の充実	①配偶者暴力相談支援センターの機能強化 ②市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進【重点】 ③警察による支援の充実 ④苦情処理体制の充実
	４ 安全確保と一時保護体制の充実	①緊急時における安全の確保 ②一人ひとりのケースに応じた保護体制の充実 ③同伴児への支援の充実 ④警察等による安全確保の取組
Ⅲ 被害者の自立に向けた支援	５ 生活の安定に向けた支援の推進	①被害者の自立に向けた総合的な支援の充実【重点】 ②地域でのサポート体制の整備 ③精神的なケアの充実 ④ＤＶ被害者が必要とする各種制度の周知と活用への支援【重点】
	６ 生活基盤を整えるための支援の推進	①住宅の確保 ②就労の支援
Ⅳ 子どもの安全確保と健やかな成長への支援	７ 虐待の早期発見と安全確保	①ＤＶ相談と児童虐待相談の連携（重点） ②地域における継続的な見守りの取組
	８ 子どもに対するケア体制の充実	①子どもの就学等への支援 ②子どもの精神的なケア
Ⅴ 市町村におけるＤＶ対策の促進	９ 市町村における支援体制の強化促進	①ＤＶ防止法に基づく市町村基本計画の策定促進【重点】 ②市町村配偶者暴力相談支援センターの設置促進(再掲)【重点】 ③ＤＶ被害者等の秘密保護の徹底
	１０ 地域における連携体制の整備促進	①切れ目のない支援体制に向けた市町村との連携強化 ②緊急時における安全の確保（再掲） ③地域でのサポート体制の整備（再掲）
Ⅵ 被害者支援のための体制強化	１１ 職務関係者の資質向上	①ＤＶ職務関係者研修等の充実【重点】 ②切れ目のない支援のための専門性の向上に向けた取組 ③相談員等のための心身のセルフケア
	１２ 関係機関との連携強化	①市町村や関係機関等による県内のネットワークの強化 ②国及び他の都道府県との連携の推進 ③民間支援団体との連携・協働